

第3回遠賀町ビジネスプランコンテスト実施要項

<趣旨>

将来起業を希望する方、もしくは起業を考える方が発案する、独創的で将来性のあるビジネスプランを実施に導くことで、新たな起業家の創出と遠賀町の活性化を図る。

<コンテスト実施主体>

遠賀町

<応募資格（対象者）>

次の各号をいずれも満たしていること。

- (1)中学生以上であること。（町内外を問わない。）
- (2)暴力団及び暴力団関係者でないこと。

<募集内容>

- ・地域の特産品や人、地域資源を活用したビジネスプラン
- ・地域課題解決につながるビジネスプラン

<賞>

●グランプリ

- ・一般の部 1名 副賞…遠賀町商工会商品券 15万円分
- ・中高生の部 1名 副賞…遠賀町商工会商品券 5万円分
または遠賀町産米「夢れんげ」 2俵（120kg）

●特別賞

- ・遠賀町特産品ビジネスプラン賞 1名 副賞…遠賀町商工会商品券 5万円分
- ・遠賀町お困りごと解決ビジネスプラン賞 1名 副賞…遠賀町商工会商品券 5万円分
- ・輝く未来のビジネスプラン賞 1名 副賞…遠賀町商工会商品券 3万円分

◎1次審査通過賞…1次審査を通過した人全員に遠賀町産米「夢れんげ」 5kgを贈呈

<応募要領>

指定の申込書に、応募者情報、ビジネスプランの内容等必要事項を記入のうえ、所定の申込先に提出する。

●申込締切

平成30年8月31日（金）午後5時必着

●申込方法

遠賀町起業支援施設PIPI Tに設置している申込書に必要事項を記入するか、PIIP

I Tホームページもしくは町ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入・入力の上、P I P I Tへ郵送または持参、Eメールで提出。

●その他留意事項

- ・応募したビジネスプランは、必ずしも事業を実施する必要はなく、プランのみの応募でも構わない。
- ・ビジネスプランの内容について、先に実施された他のビジネスプランコンテストにおいて、受賞されたプランは応募できない。
- ・盗用したビジネスプラン等不正に流用されたビジネスプランは応募できない。
- ・応募したビジネスプランの知的財産権については、応募者自身の自己管理とし、町は一切の責務を負わない。
- ・応募したビジネスプランに違法性がある場合、審査対象から除外する。

<審査>

●1次審査：書類審査（平成30年9月中旬頃に結果発表）

●ブラッシュアップ：1次審査通過者は2次審査に向けて、コーディネーターとともにより具体的なビジネスプランとなるようブラッシュアップを行う。

（平成30年9月下旬～10月下旬）

●2次審査：プレゼンテーション・最終結果発表（平成30年10月下旬）

※各賞の受賞者は、授賞式でプレゼンテーションを行っていただきます。（平成30年11月ごろを予定）

<審査基準>

次の項目により、審査を行う。

1. 事業性…資金面の目途はついているか、組織・体制の整備はできているか等
2. 革新性…革新的な取り組みか、社会に対するインパクトを与えられるか等
3. 社会性…社会的ニーズに合っているか、地域課題の解決につながるか等
4. 将来性…将来的にわたって成長・発展が期待できるか、将来的に必要な事業か等
5. 遠賀町度…遠賀町の地域資源を活用しているか、遠賀町の風土にあっているか等

<申込み・問い合わせ>

●遠賀町起業支援施設P I P I T

〒811-4307 福岡県遠賀郡遠賀町遠賀川一丁目6番5号

TEL 093-293-2616 / FAX 093-293-8234

E-mail : info@pipit-onga.jp

○PIPIT ホームページ <https://pipit-onga.jp/>

○遠賀町公式ホームページ <http://www.town.onga.lg.jp>